

## 第173回大田区都市計画審議会の報告について

### 1 都市計画審議会の概要

【日 時】 令和2年10月23日（金） 14:00～15:00

【開催場所】 大田区役所本庁舎 201・202・203 会議室

【議 題】

第一号議案 東京都市計画特別緑地保全地区（西嶺町）の変更（大田区決定）  
について

【審議結果】

第一号議案については「諮問のとおり定めることが適当である」と答申された。

【内容】

本計画地の周囲は、保護樹木や保護樹林等に指定された樹木などがあり、自然環境豊かなみどりの拠点が形成されている。

この貴重なみどりを区民共通の財産として保全し、後世に引き継いでいくため、西嶺町地内において約0.38ヘクタールの区域を特別緑地保全地区として指定する都市計画変更をするものである。

